

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2774201368		
法人名	社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団		
事業所名	春日丘荘グループホーム		
所在地	大阪府茨木市南春日丘7-11-22		
自己評価作成日	平成29年2月28日	評価結果市町村受理日	平成29年5月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成29年3月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者本位の質の高いサービス提供をできるように意識しています。利用者様の出来る事に目を向け日々職員も業務にあたるようにしています。</li> <li>・敷地内に家庭菜園があり、ボランティア様が手入れして下さり利用者様も一緒にお手入れして頂いています。</li> <li>・グループホームのみならず、事業所全体での研修体制があり、職員のレベルアップを図っている。法人の研修センターより職員に来て頂きフォローアップの体制が整っている。</li> </ul>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>ホームは、平成15年4月に、特養との併設型2階建ての、1～2階部分に、1ユニットで開設した。ホームは、起伏の多い高台に位置し、1階食堂・居間及び2階のベランダからは、遠くに山の稜線、近くには自然豊かな木々の緑の雑木林、眼下には家並みが見える素晴らしい眺望が在り、利用者は四季折々の季節を味わいながらの楽しい、静かな環境が在る。ホームのケアの重点は「従来の生活の継続性を確保した、利用者一人ひとりの満足度に合わせた多彩な日常生活の確保」として、広い菜園で四季の多種類の野菜作り、菜園での収穫物を食事の一品とした食事作り、おやつ作り(創意工夫、役割感、残存(潜在)能力を引き出し、生活への意欲等)を目指した取り組みの実践がある。ホームの施設内は、木材を多様して日本家屋の良さを取り入れ、安らぎや温もりを感じる。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関に理念を掲示している。月に一度、グループホーム会議を開いており、会議を始める前出席者全員で理念の唱和を行い実践を目指している。	理念を「利用者の意思及び人格を尊重し、その尊厳を守ると共に、利用者」「安心」「安全」「満足」をモットーに地域や家族の協力を得ながら、利用者本位の質の高いサービスを提供できる経営を目標とします」とし、玄関に理念を掲げ、会議でも話し合い実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に交流あり、地域の方々がハーモニカ演奏やお茶会等のボランティアの来荘ある。地域の行事に出向くこともあります。	地域の各種の催事への参加(運動会、盆踊り、お花見会等)や小・中・介護学校の学生の体験学習の受け入れをし、又、ボランティアとの協働作業での菜園での季節の野菜づくり等、地域との積極的な密なる交流を実践している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域が開催する行事に参加し、ご相談があればお応えする事もあります。運営推進会議の中で、ご家族と地域の方と情報を共有は行っています。グループホームとしては今後の課題でもあります。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の中で、ホームの状況や予定の報告、意見交換を行っている。地域住民の方から地域行事の日時や場所を伺ったり、地域行事に参加することで、地域の中でも楽しみを深めている。	平成28年度は、年6回開催して、延べ38名の参加があった。参加者は、家族、住民代表、第三者委員、地域包括支援センター職員、荘長、副施設長、管理者、職員等が参加し、事業所の運営全般について、双方向的な会議を実施している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて、市の担当者と連絡を取り、報告と相談を行っている。	日常的に、市の担当者とは相談・情報交換・指導を受けながら協力関係を築いている。毎月1回、1名の介護相談員の受け入れを行い、利用者の話を聞き、相談に応じてもらい、その結果を介護相談員から報告を受けて、それらを運営に反映させている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	安全管理委員が中心となり、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。会議等を通して常に職員には言葉による拘束を含めて、意識の向上に努めている。ケアカンファレンス等で身体拘束をしない様に、意見を出し合うようにしている。やむなくセンサーマットを使用することがある。	全職員は、身体拘束をすることの弊害は理解している。定期的に「人権・虐待防止・身体拘束」の研修を実施し、年2回は虐待に関するチェックリストを全職員対象に実施している。特養との合同で「安全管理委員会」を組織し、マニュアルを作り、研修も実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を通して学び、虐待を見過ごすことがないよう、常に注意を払っている。他施設で、虐待事件の報道があると、職員へ周知を行い、身近な問題として虐待防止への意識を高めている。年に2回虐待に関するチェックリストを職員対象に実施している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	対象の方がいない為、現在は行っていない。必要に応じて、地域包括支援センターとも協力して、支援をしていく体制がある。研修に参加し、学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	文書にて説明・ご理解を頂き、承諾が得られるように努め、承諾の意として、記名と捺印をして頂いている。質問に対して、即答が難しい時は、一度話を持ち帰り、改めてお返事するよう心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時にお話をするようにしている。日々の状況や課題等を共有することでご家族様への理解を頂いている。介護相談員の来荘もあり、利用者は職員以外にも、相談する機会があり、運営に反映できるよう努めている。家族会を年に2回実施している。	苦情相談窓口を設置し、担当者による意見・苦情・不安への対応をしている。毎月「グループホームだより」を発行して、利用者の日常生活や各種行事を報告している。年2回の家族会を開催して、家族の意見・提案等を傾聴して、それらを運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者はグループホーム会議に出席し、現場職員の意見や提案を聞く機会を設け、意見を反映することに努めている。常に職員の意見を聞くことでより良い環境作りに努めている。	毎月定期的にグループホーム会議を開催して職員の意見・提案等を聞く機会を設けている。年度末には、代表者が職員一人ひとりに個別面談を行い、職員の意見・提案等を聞き、それらを運営に反映させている。法人研修センターがあり介護資格取得支援もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度末に、個人ヒアリングがあり、代表者は職員の意向を聞くことに努めている。職員の状況を把握できるように声を掛け、状況把握できるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人のスキルアップの為法人内外の研修に参加し、学んだ内容については、伝達研修や資料の回覧行っている。指導の体制が整っておらず指導内容が不十分などところがある。初任者研修や介護福祉士など資格取得支援を行っている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	一か月に一度、長年近隣のグループホームとの交流がある。また同法人のグループホームの管理者同士での情報交換も適宜行いサービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前後に情報を共有し、ご本人の安心に繋がる支援に努めている。利用者様と馴染みの関係作りが出来るように傾聴行っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前面接や契約時に、しっかりと話を伺うよう努めている。特に担当職員は、ご家族が相談しやすい環境を作るよう配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入前ご本人とご家族の話をよく聞き、課題や不安な事など、利用者様に必要な支援ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や食器洗い、洗濯物たたみなど、職員は家事を通して、利用者から様々なことを、教えて頂いている。利用者に助けってもらうこともあり、暮らしを共にする、関係を築いている。利用者本位のサービス提供が出来るように努めている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、日々の生活を共にしている時間が長いことから、ご家族の来荘時には、近況をお伝えし、相談しながら一緒に利用者を支えていく関係を築いている。またご家族様のご要望に出来る限りお応えするようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力と理解を得て、自宅への外泊、ご親戚の来荘、馴染みの場所への訪問、かかりつけ医の受診など、環境が大きく変化しないよう、今までの生活が継続できるよう支援をしている。	利用者の生活歴や家族からの情報を収集して、利用者の従来からの生活の継続性を確保した支援をしている。親しい友人、知人、親戚の訪問や馴染みの近隣の公園、神社、喫茶店、コンビニ等への支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士で協力し家事などを行って頂く事もあります。職員が利用者様との間を取り持ちコミュニケーションが図れるように努めている。外出などは普段あまり実施できていない方を中心に行うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設施設へ移行された方は、時々面会に行き、話を伺っている。また、他施設へ移行された方についても、ご家族より近況を伺うことができる関係を築いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様について、ケアカンファレンスを行い、日常の会話や行動から、利用者の希望や意向の把握に努めている。また、意思疎通に困難な方については、ご家族のご協力を得て、ご本人の意向に沿うように職員間で話し合いをしている。	アセスメントシート、日々の関わり、利用者の日々の言動等で、利用者の生活歴や暮らし方の希望・意向を把握している。把握しづらい面については、家族との意思疎通を図り、可能な限り、利用者の自己決定を促す対応をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前面接やご家族の面会時等、情報を集めることに努めている。これまでの暮らしについて把握し、本人のご自宅での役割などを把握し施設内でも役割を担えるように努めている。お部屋には馴染みの物を持って来て頂くようお願いしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の状態は、朝夕の申し送りで情報共有し、現状の把握に努めている。ご自身でできることは、続けてできるよう支援をしている。ご家族とのコミュニケーションを大切にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にケアカンファレンスを行い、個人の希望や意向、必要な支援について把握し、介護計画には反映している。課題だけでなくご本人思いや出来る事に目を向け作成するように努めている。	アセスメントシート、診断書、介護日誌、個人別介護記録、生活状況表、本人、家族、職員等から個別ケア情報を収集して、ケア会議を行い、介護計画書を作成する。見直しは、職員が毎日記録する、ケース記録を基に、担当者会議を行い、モニタリング表で評価をする。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプラン実績と日常の介護記録を活用し、利用者の細かな変化について、職員間で情報を共有している。申し送り表への記入も行き共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設している特養での行事やクラブ活動に参加したり、利用者の状況により散歩やレクリエーションを行うなど、多岐にわたるサービスを提供、生活が活動的になるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運動会や盆踊りなど、地域の小学校の行事にも参加している。職員と一緒に買い物や外出することで刺激のある生活が送れるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設診療所があり、定期往診を始め、何かあつあ時は協力できる体制を確保している。また、ご家族の希望とご協力により、診療所以外の医療機関で診察を受ける方もおられ、適切な医療を受けることができる体制になっている。	併設特養に診療所があるが、あくまでも、本人及び家族の希望を尊重して、これまでのかかりつけ医の継続をしている。事業所の協力医療機関での受診を希望する場合には、本人及び家族の納得と同意を得て、協力医療機関での受診ができるように対応をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設診療所の看護職員に適宜相談をしている。診療所において、診察や処置が必要な時は連携し速やかに行われるよう努めている。お身体の状態や様子を伝え、適切な受診や看護を受けられるよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	病院関係者との情報交換に努めている。介護サマリーなどをお渡しし、利用者の細かい情報をお伝えするよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した時の対応に関わる指針を定め、ご家族に説明し、了承を得ている。また、日々の健康状態を見て、ご家族と相談しながら常に最善の支援に努めている。医師や看護職員との相談も欠かさず、支援に努めている。	体調が重度化した場合の対応に係わる指針があり、入所時の早い段階から、利用者や家族に説明をして同意を得ている。関連施設に特養や診療所があり、日常的に利用者と家族との連携が取られ、重度化や終末期に向けては、本人、家族の尊厳が守られ安心して最後が迎えられるような支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に、速やかに対応できるようにしている。定期的な訓練もあり、実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や地震の避難訓練を実施している。年1回、消防職員により危険箇所チェックや避難経路の確認をしてもらっている。	年2回の避難・救出訓練は実施している。定期的に事業所全体の合同防災訓練も実施している。自衛消防隊も結成して、役割り分担、行動表も作成している。スプリンクラーの設置、備蓄の準備、各居室の家具類の転倒防止対策もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人を尊重し、個別の対応に心掛けている。接遇・人権研修を実施している。言葉掛けについては、職員間で注意し改善できるように努めている。研修に参加することで基本を大切にしようとしている。また、心に余裕を持つよう心掛けている。	定期的に接遇研修を実施し、全職員に接遇チェック表(約50項目)での行動確認も実施している。全職員が対人援助サービスの知識と技術を身につけるよう取り組んでいる。人生の先輩に対して尊厳やプライドを損ねない対応の徹底を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家事などをお願いする際、声かけを行う時には自己決定ができるよう、問いかけを工夫している。常に、ゆったりと話ができる環境作り、アプローチの方法の工夫に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の業務の流れに利用者様を合わせるのではなく、利用者様の生活の流れに職員が入り支援するように職員には意識するよう伝えている。個人の生活リズムを把握し、食事や入浴、寛ぐ時間など、ご本人のペースを大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人に選んで頂くこととしている。希望に沿い、好きなもの季節に合ったその人らしい身だしなみができるよう支援している。入浴の着替えなどご自身で選んで頂ける様にしている。整容を行って頂ける様に声かけ支援している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りは、できるだけ参加してもらっている。利用者と一緒に、厨房へ食事を取りに行ったり、盛り付けや片付けなどを一緒に行っている。来年度は今以上に食事作りに力を入れていきたい。	献立は特養の栄養士が作成し、食材は業者が提供する。給食会議も定期的の実施して安全な食事提供がある。ホームの菜園で作られた季節の新鮮野菜が食卓に上り、一品料理、手作りおやつ、配膳、盛り付け等も利用者と協働で行い、食卓も利用者と一緒に囲む。	「食事作り」を利用者の「自ら取り組む認知症ケア」の実践と位置づけて、可能な限り、食材(菜園の収穫物)や食事作りも利用者と協働で行っている。今後さらに役割分担や台所で楽しみながらの食事作りの取り組みが期待される。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は、併設特養の栄養士による献立をアレンジしている。食事量や水分摂取量のチェックを行い把握できるようにしている。日々の様子から、出来る限り、個別に対応できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声掛け、個別に支援を実施している。利用者のご家族の希望に応じて、歯科の口腔ケアの受診をしている。義歯の方は、就寝前に薬剤洗浄を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表新しくし今まで以上に排泄パターンを把握できるように努めている。自立を目標とし、できるだけトイレで排泄できるよう支援している。カンファレンス等にて職員の情報交換、ケアの統一を図っている。	排泄表に時系列に記録された排泄記録を基に、排泄パターンを把握して(個人の習慣も考慮)、トイレ誘導を促がしている。あくまでも、自立を目指した排泄支援の取り組みが見られる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲むヨーグルトやイオン飲料、オリゴ糖などの飲食物に工夫をしている。付き添いによる歩行や歌体操など、体を動かして薬に頼らない自然排便に努めている。便秘がちな方は、内科医師に相談をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴に拒否がある方は、タイミングを見ながら、時間をずらす、声掛けの職員の交替など対応をしている。入浴がより楽しみになるように季節湯や入浴剤などを使用して行きたい。	基本的には週3回としているが、利用者の希望や体調に合わせて柔軟に対応をしている。入浴拒否の場合には、日時変更、清拭、足浴、シャワー浴等に対応している。個浴槽は2方向介助が可能な造りに成っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、ご本人に希望で自室やリビングなど、自由に過ごして頂いているが、夜間の安眠に繋がる支援を心掛けている。体調に合わせて静養して頂くよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	健康状況表を作成し、薬内容の把握に努めている。服薬は準備する時と服薬時に職員二人で確認し、誤薬予防に努め、服薬漏れの無いように飲み込んで頂くまで確認するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様のできることに目を向けお手伝いして頂ける範囲で職員も一緒に行うようにしている。好きなことを見付け、家事の役割など、生き生きと過ごして頂けるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の散歩や日用品の買い物を行っている。気候に配慮しながら、菜園や敷地内の散歩も気分転換になっている。ご家族と一緒に食事や買い物などに、外出されることもある。気軽に外出できるような体制作りを努めていきたい。	利用者の体調に合わせて、希望に沿った自由な戸外での支援に取り組んでいる。近隣周辺の散歩、家庭菜園の農作業、地域の神社への参拝、各種行事への参加(お花見、盆踊り、初詣、紅葉狩り、みかん狩り等)や家族とのドライブ、外食等、人々とのふれ合い、季節を楽しむながらの支援がある。	外出・戸外支援は「生活リハビリ」と位置づけ、各利用者の満足度に合わせ、希望を最大限に尊重した支援に努めている。特に、菜園の作業は、収穫の楽しみや外気浴、日光浴の健康寿命に繋がるので、今後の取り組みが期待される。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物をする機会が少ないが、買い物支援では、できる限り自分の財布を持ち、自分で支払をして頂くよう支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自室に電話が設置できる。事務所から電話の援助を行うこともある。ご家族から荷物が届いた時など、お礼の電話を差し上げることもある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた草花や展示物、作品や写真などを共用スペースと居室に飾っている。季節感のある心地よい空間作りを心掛けている。金魚も飼っており、エサやりや成長過程の観察など、利用者が思い思いに楽しめている。	施設内は木材を多様した日本家屋の良さを取り入れた雰囲気があり、心が安らぎ温もりを感じる。玄関のガラス格子、食堂と居間の中間の階段を支える木の柱、障子のはめ込み、緩やかな傾斜の階段等、採光良く、明るい共用空間である。壁には色々な絵画、習字、花等を飾り、心が和む静かな好住環境が在る。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂と居間、談話コーナーなど、寛ぐ場所が数か所あり、意識して椅子やソファを多く置いている。好きなスペースで過ごしてもらえるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具は備え付けではなく、ご自身の使い慣れた物や馴染みの物を持って来て頂き、馴染みのお部屋に近い雰囲気でも過ごして頂けるよう支援している。	各居室の入り口は、腰の高さの木製の引き戸で、廊下と居室との空間の領域分けをし、表札と郵便受けが在り、「家」の玄関の雰囲気がある。居室には写真、家具、絵画等が持ち込まれている。洗面所、トイレ、ナースコール、スプリンクラーが設置されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーで必要に応じて、歩行器や車椅子でも安全に移動できる。入浴も適宜福祉用具を使用し、安全かつ自立した生活を送ることができるよう配慮している。		